

**延岡市工業振興ビジョン策定支援業務委託に係る
プロポーザル募集実施要領**

1. 募集の背景・目的

延岡市工業振興ビジョンを策定するにあたり、その策定支援業務について、業務を効果的に実施することができる者へ委託することとし、委託先の選定にあたってプロポーザル方式による提案の募集を行う。

2. 業務概要

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 業務名称 | 延岡市工業振興ビジョン策定支援業務 |
| (2) 業務内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 契約締結の日から令和8年3月6日（金）まで |
| (4) 事業費上限予定額 | 6,205,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。 |

3. 委託者選定方法

公募型プロポーザル方式による。

4. 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人、営業を許可されていない未成年者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225条）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
- (6) 民事保全法（平成元年法律第91号）に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。
- (7) 延岡市税及び国税について滞納がないこと。
- (8) 法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (9) 参加申込書の提出期限から受託候補者の選定までの間に、延岡市の競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- (10) 過去10年間（令和27年度～令和6年度）において、地方自治体又はその他の公共団体が発注する当該業務と同等、または総合計画（基本計画を含む）等の個別計画策定業務、又はそれに類する業務の実績を有していること。

※なお応募以後、上記の参加資格を満たさないと判断された場合、契約候補者となることができません。また、契約後に上記の参加資格を満たさなくなった場合、契約を解除することがあります。

5. 選定スケジュール（予定）

- | | |
|---------------------------|---|
| (1) 参加意向表明 | 令和7年4月18日（金）～令和7年5月2日（金） |
| (2) 参加資格審査結果通知日 | 令和7年5月9日（金） |
| (3) 質問受付期間 | 令和7年4月18日（金）～令和7年4月25日（金） |
| (4) 質問回答日 | 令和7年4月30日（水） |
| (5) 企画提案書受付期間 | 令和7年5月9日（金）～令和7年5月21日（水） |
| (6) 第1次審査（書類審査） | 令和7年5月28日（水）までに、書類審査により上位4社程度を選定し、その結果を通知する。 |
| (7) 第2次審査（プレゼンテーション、質疑応答） | 令和7年6月2日（月）～令和7年6月9日（月）
※期間中において本市が指定する日とする。 |
| (8) 第2次審査の結果通知 | 令和7年6月上旬に選定結果を通知 |
| (9) 契約締結 | 令和7年6月中旬 |

6. 実施要項等の配布

参加表明書及び企画提案書、実施要項等の公募に関する資料、様式等は延岡市ホームページからダウンロードしてください。

7. 参加申込の手続き

- (1) 提出書類
 - ・参加申込書兼誓約書（様式1）
 - ・受託業務実績（様式2、契約書等の写し）
 - ・現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（発行日から3か月以内、写し可）
 - ・市税完納証明書、国税完納証明書（発行日から3か月以内、写し可）
 - ・暴力団排除に関する誓約書件兼照会承諾書（様式3、4）
- (2) 提出期限 ①持参の場合 令和7年5月2日（金）17時15分までとする。
②郵送の場合 令和7年5月2日（金）までの消印有効
- (3) 提出先 延岡市工業振興課
- (4) 参加申込の結果通知
参加申込の結果について、令和7年5月9日（金）までに通知する。

8. 質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付
 - ① 提出書類 質問書（様式5）
 - ② 受付期限 令和7年4月18日（金）～令和7年4月25日（金）
 - ③ 提出方法 電子メールによることとする。提出後はメール受信確認の連絡を行うこと。
 - ④ 提出先 延岡市工業振興課 e-mail:kougyo@city.nobeoka.miyazaki.jp
- (2) 質問に対する回答
質問に対する回答は、集約して質問者をふせて令和7年4月30日（水）に本市のホームページで公表する。ただし、簡易な質問についてはホームページで公表せず、電話等により個別に回答する。また、期限を過ぎて提出された質問や住所・氏名等を明かさずに提出されたご質問は、正式に受理されない場合がある。

9. 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類 次に掲げる書式による。

- | | |
|------------|--|
| ① 表紙 | 様式に従い記載する。(様式 6) |
| ② 企画提案書 | 仕様書の業務内容ごとに提案内容を作成する。(任意の様式)
A4 用紙 15 頁以内 |
| ③ 提案者の概要 | 名称、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員、業務内容等 (任意の様式) A4 用紙 1 頁以内 |
| ④ 業務工程表 | 受託業務の実施スケジュール (任意の様式)
A4 用紙 2 頁以内 |
| ⑤ 業務実施体制調書 | 受託業務の実施体制について記載する。(様式 7) |
| ⑥ 見積書 | 見積書及び見積内訳書を作成する。(任意の様式)
※見積価格については、税抜の価格を記載すること。 |
- (2) 記入方法 提出書類は、A4 版に統一して作成すること。
- (3) 提出部数 11 部 (正本 1 部、副本 10 部)
※選考会におけるプレゼンテーションでの公平性を確保するため、
副本の企画提案書には業者名が特定される箇所がないように作成
してください。
- (4) 提出期限 令和 7 年 5 月 21 日 (水) 必着
※持参する場合は、17 時 15 分までとする。
- (5) 提出方法 提出期間内に、提出先 (延岡市工業振興課) に直接持参又は
郵送により提出してください。郵送の場合は、簡易書留郵便
など、配達完了の確認ができる方法とし、期日までに必着と
してください。
- (6) 提出先 延岡市工業振興課

10. 審査基準及び審査方法

- (1) 審査基準 別紙 (審査基準) のとおりとする。
- (2) 審査方法 審査会を設置し、審査基準に基づき第 1 次審査 (書類審査)、第 2 次審査 (プレゼンテーション、質疑応答) を行い、その合計点により契約候補者を選定する。

11. 第 1 次審査 (書類審査)

- (1) 審査内容 審査基準に基づき、企画提案書等の内容を評価項目ごとに審査し、評価点の上位 4 者程度を第 2 次審査 (プレゼンテーション、質疑応答) 参加事業者として選定する。
- (2) 審査結果 審査結果は、令和 7 年 5 月 28 日 (水) までに参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

12. 第 2 次審査 (プレゼンテーション、質疑応答)

- (1) 実施日・会場
第 1 次審査を通過したものに対し、プレゼンテーションの実施日時・場所を第 1 次審査の結果と併せて通知する。
- (2) 出席者
3 名以内 (業務を受託した際に実際に管理責任者となる方は必ず出席すること。)
- (3) 審査内容
参加事業者からのプレゼンテーション (20 分以内) 及び企画提案書等に関する質疑応答 (10 分以内) を実施し、審査基準に基づき行った評価の最優秀提案者を優先交渉権者として選定する。なお、1 次審査と 2 次審査の合計得点によって最終順位を決定するが、同

点により 1 位となったものが複数ある場合には、審査員の多数決により 1 位の者を決定する。

プレゼンテーションは、提出書類を使用して実施することとする。なお、スクリーンを使用することを可能とし、プロジェクターとスクリーンについては、審査会において準備する。また参加事業者においても、必要に応じて使用するプロジェクター等を持ち込むことができることとする。

(4) 公表

審査結果は、令和 7 年 6 月上旬に第 2 次審査参加事業者全員に対し、最優秀提案者と次順位者を参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

13. 企画提案書の取扱い

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- (3) 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定の目的以外に提出者に無断で使用しない。

14. その他

- (1) 本プロポーザルの参加に要した費用の全ては、参加者の負担とする。
- (2) 参加申込書及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は失格とする。
- (3) 審査の公平性を害する行為を行ったものは失格とする。
- (4) 提出期限以降の参加表明書及び企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため公表することがある。
- (6) 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届を提出すること。
- (7) 電子メール等の通信事故については、延岡市はいかなる責任も負わない。

15. 問い合わせ先・提出先

所在地	〒882-8686 延岡市東本小路 2 番地 1
担当部署	延岡市商工観光文化部工業振興課
担当者	工業振興係 児島・甲斐
電話番号	0982-22-7035
FAX	0982-22-7080
電子メール	kougyo@city.nobeoka.miyazaki.jp